

支所機能見直しについて問う



水田 善昭 議員

問 合併による市職員の削減が進み、平成20年度および21年度には多くの熟練職員が退職され、長年に亘り行政に携わってきた職員が抜けることで行政機能の低下を心配するが、執行体制の強化はどのように考えているか。

市の二大課題の一つである庁舎建設について、市長が実施年度を示されたが、財源の手立てとして建設基金を設けるなどの方針を明確にし、建設準備を進めるべきであると考えが。

答 企画部長
一層、機構改革やグループ制の機能強化を進める必要があると考えています。また、職員数削減を進める中でも、優秀な人材の採用に努め組織活性化を図ってまいります。

答 総務部長
機構改革や組織活性化を進めます。

来年度、再来年度の大幅な職員減少に伴い、

問 障害者の雇用対策について

市および市内企業の雇用状況と、市の今後の方針について伺う。

答 営業開発室長
障害者雇用の改善に努めます。

対象企業における常用雇用障害者は42人であり、引き続き雇用率の向上に努めます。

問 市営住宅対策について

定住促進を図る上で、市営住宅は重要な役割を担うが、その空家対策について伺う。

答 土木交通部次長
応募の少ない住宅は、定期募集から随時募集への切り替えを行うなど空家の解消に努めてまいります。

学習指導要領変更に伴う市の教育方針を問う



石田 哲 議員

問 学習指導要領の変更は内容や手段・授業時間数が変わる。この機会に教育委員会が掌握する2面から問う。

学校教育では、「ゆとり教育」を見直し多くの検討項目の追加が起る。藤樹生誕400年記念を迎えるにあたり、高島の魅力ある教育方針の立案とその対応を望む。社会教育では、公民館活動は市民との距離が最も近い側面を持ち、その充実と社会教育指導資格者の配置と強化を図るべきと考える。職員削減と同時に一方では職員研修機会を増やし、より市民との密接な関係を構築すべきではないか。公民館は市民のための場であり、開放するこ

答 教育次長
「生きる力を育む」理念のもと、市として「学力向上アクションプラン」に基づく学力向上や琵琶湖交付税を財源とした体験活動の充実を図るとともに、小中一貫教育を重要な施策と位置づけます。また、小学校教科担任制や理科支援員による理科教育の充実に努め、良知を磨く立志祭や働く意義を知る中学校の職場

「生きる力を育む」理念のもと、市として「学力向上アクションプラン」に基づく学力向上や琵琶湖交付税を財源とした体験活動の充実を図るとともに、小中一貫教育を重要な施策と位置づけます。また、小学校教科担任制や理科支援員による理科教育の充実に努め、良知を磨く立志祭や働く意義を知る中学校の職場



公民館講座

体験など「志の教育」を推進します。

各公民館では地域の特色を生かした講座等の開催に努めており、今後一層、市民の実生活にあった講座等の充実を図ります。

答 総務部長

社会教育主事のように、行政サービスを住民の目線で企画・提供する能力は、行政全般に求められているものであり、効果的、体系的な職員研修の充実を検討したいと考えております。

高島における湖沼の環境管理について



梅村 彦一 議員

問 市内には9ヶ所の内湖および沼があり、ほとんど改修を終えているが、安曇川町四津川の松ノ木内湖は未だ改修されていない。この内湖はびわ湖と直接つながり、水質を浄化する大きな役目を担っている。また、古代から魚介類の宝庫で地域住民の食卓を支えてき

た。しかし昭和30年以降、農業の開発と生活様式の変化による汚水で、すべての魚介類が死滅し、今やヘド口により湖底は藻1本生えることのできない砂漠状態である。内湖の景観と生態系保全、再生のため1日も早い改修が必要であると思うが。

答 土木交通部次長
内湖は水質の浄化をはじめ、治水や観光・景観等多面的な機能を有しています。また、琵琶湖はもとより生態系や住民も多くの恩恵を受けてきました。しかし、流域の社会経済活動の活発化や農地の基盤整備による用・排水分離および私たちの生活様式の変化から、



松ノ木内湖

流入する水質の悪化でその機能が損なわれています。『自然と共生する豊かな生活環境づくり』を推進する市として、機能蘇生のための方策を関係部局や県と協議してまいります。

問 既存企業の活力と雇用対策について

高島市の活力は地元既存企業が元気でなくてはならない。原油高によるコスト高が売上に添加できず、大変な状況である。行政の支援策が必要であると思うが。

答 営業開発室長
支援制度を検討します。

雇用対策協議会や経済会等を通じ、企業の皆様のニーズを把握させていただき、地元企業がよりご利用いただきやすい支援制度の創設に取り組みます。

市の財政運営(歳入財源の確保対策)について



清水日出夫 議員

問 市の一般会計予算の3分の2は、国や県の交付金等である。特に道路3税(地方交付税を含む)の交付基準は、市道の延長、面積によって算定される。そこで、

①市名義の公衆用道路を積極的に市道認定されたい。

②地方交付税算定に際し、大きなウエイトを占めているのが人口と面積である。人口増の具体策を問う。

③4月からふるさと納税制度がスタートする。市外の人にダイレクトに情報発信せよ。

④びわ湖の面積算入によって地方交付税が7千7百万円増えるが、これに伴い県の責務を市に転嫁する動きが感

じられる。毅然たる態度で対処されたい。

⑤遊休市有地の利活用および処分について問う。

答 総務部長

①市道認定については現状把握のうえ、ご指摘のとおり適切に対応していきます。

②本市の人口増対策として、若者の定住促進と企業誘致等に取り組んでいきます。

③ふるさと納税については、ご指摘を踏まえ、市外の方への一層のP

◆その他の質問
新庁舎建設問題について



R活動に努めます。

④琵琶湖の境界設定による増額となる交付税の2分の1拠出金について、県事業への振替えはしないとの約束のもと進めてきましたが、振替事業に類似した内容を含む基金の設置がなされました。しかし、ご質問の主旨を受け止め、拠出金の運用が適切に行われるよう、取り組んでまいりたいと考えています。

⑤市の遊休地の利活用および処分については、基本的に賃貸借または売却の手法により、対応していきたいと考えております。